

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月28日

東京計器健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	20018
組合名称	東京計器健康保険組合
形態	単一
業種	機械器具製造業

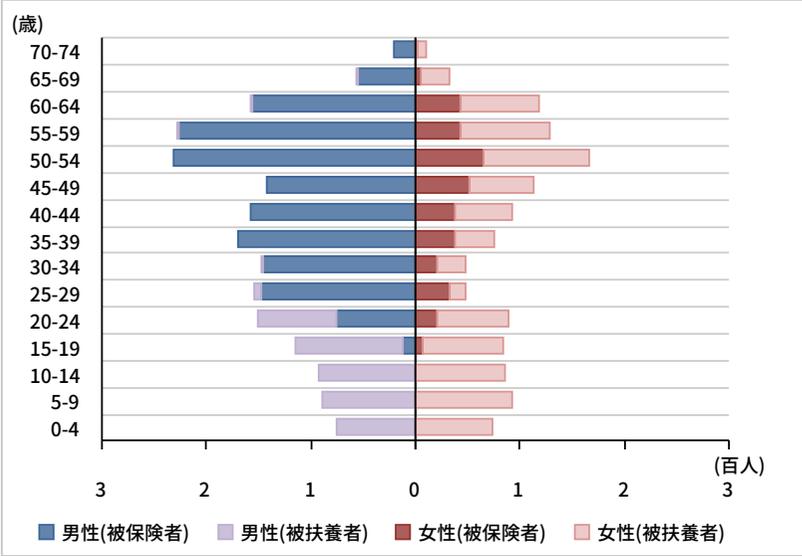
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	1,896名 男性81% (平均年齢45歳) * 女性19% (平均年齢45歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	3,264名	-名	-名
適用事業所数	8カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	1カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	86% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	5	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	1,345 / 1,626 = 82.7 %	
	被保険者	1,124 / 1,176 = 95.6 %	
	被扶養者	221 / 450 = 49.1 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	82 / 253 = 32.4 %	
	被保険者	82 / 227 = 36.1 %	
	被扶養者	0 / 26 = 0.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,000	527	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,151	1,662	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	1,948	1,027	-	-	-	-
	疾病予防費	44,293	23,361	-	-	-	-
	体育奨励費	4,000	2,110	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	560	295	-	-	-	-
	小計 …a	54,952	28,983	0	-	0	-
経常支出合計 …b	1,030,288	543,401	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	5.33		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	12人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	76人	25～29	147人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	145人	35～39	170人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	158人	45～49	143人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	231人	55～59	227人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	156人	65～69	55人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	21人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	6人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	21人	25～29	32人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	20人	35～39	37人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	37人	45～49	52人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	65人	55～59	42人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	42人	65～69	5人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	76人	5～9	89人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	93人	15～19	103人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	76人	25～29	7人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	73人	5～9	92人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	85人	15～19	77人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	68人	25～29	16人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	27人	35～39	38人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	55人	45～49	61人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	101人	55～59	85人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	75人	65～69	28人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	8人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

男性・女性とも平均年齢が45歳と高い。男女別比率は、男性が81%で男性比率が高い。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

特定健診受診率は、被保険者の場合事業主が行う安衛法の定期健診と兼ねて行っているため受診率は高い。しかし、被扶養者および任意継続者については受診率が低い。特定保健指導については、受診者がマンネリ化の傾向にあり受診を拒否する者も出てきている。また、地方営業所の被保険者と被扶養者については特定保健指導の受診が出来ない状況にある。

I C Tプログラムを利用した保健事業が出来ていない。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	特定健診の案内
疾病予防	機関紙による広報
その他	ホームページ維持管理

個別の事業

特定健康診査事業	被扶養者・任意継続者の特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導の強化
疾病予防	人間ドック・脳ドック補助
疾病予防	在宅検診
疾病予防	電話相談
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助

事業主の取組

1	疾病予防
---	------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
特定健康診査事業	3	特定健診の案内	被保険者・被扶養者の特定健診受診率向上を目指し生活習慣病の防止及び重症化の防止に努めるために健診案内を分かりやすくタイムリーに広報する。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	3,122	被保険者については、事業主とコラボし定期健康診断と合わせて実施している。被扶養者は、毎年春にお知らせと受診券を配布し受診を勧めている。	被保険者については、事業主とのコラボで行っているため受診率が高い。被扶養者には、お知らせと受診券を自宅宛てに送付している。	被扶養者の受診については、各人の判断に任せているため受診率が上がらない。	4
疾病予防	2	機関紙による広報	年4回発行の機関紙に疾病情報や特定健診案内を掲載する。1月は被扶養者に対して特定健診受診券配布案内、5月は特定健診受診案内、8月は健康情報案内、10月は流行性感冒等の案内を掲載する。	全て	男女	18～74	加入者全員	1,084	年4回に渡り被保険者経由に機関紙を配布し健康情報を中心に加入者への意識づけを行っている。	事業主経由で配布しているため被保険者には配布が行き届いている。	紙での配布のため一度見たり読んだ後は、再度見てもらうことが少ないと思われる。	3
その他	2	ホームページ維持管理	より多くの被保険者・被扶養者に関覧頂くホームページを目指す。そのために見やすく分かりやすい表現やイラストに改善していく。また、タイムリーな話題を提供していく。	全て	男女	18～74	加入者全員	200	必要時に申請内容・申請方法等が繰り返し確認できる。	申請書類の修正・変更などはホームページに載せていることからタイムリーに変更が可能である。	利用頻度が比較的に高くないことから必要箇所の記載がわからないことがある。	3
個別の事業												
特定健康診査事業	3	被扶養者・任意継続者の特定健診	特定健診の受診率が低い被扶養者へのアプローチを行い、特定健診受診率の向上と生活習慣病の予防を行う。	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1,000	毎年5月から翌年2月までに特定健診を受診して貰うため4月に対象者へお知らせと受診券を配布している。	対象者の自宅宛てにお知らせと受診券を送付しているため実施することの広報漏れがない。	受診の判断は、受診者に任せたままであるので受診率の向上は望まれない。	2
特定保健指導事業	4	特定保健指導の強化	保健指導対象者には原則保健指導を受診して貰い、生活習慣病の予防に役立てる。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	3,151	特定健診受診後に対象者に対して受診のお知らせを行っている。	比較的タイムリーに対象者へはお知らせし受診勧奨している。	毎年、受診対象者がほぼ同じであり保健指導内容も同じであることから保健指導を拒否するものが多い。	3
疾病予防	3	人間ドック・脳ドック補助	健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療のため	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者	35,500	毎年2月に受診希望者を募り4月から翌年2月末までに受診して貰う。	受診者の希望時期と希望医療機関にて受診できる。(但し、契約医療機関内で)	希望日通りに受診できない医療機関がある。	4
	3	在宅検診	疾病分類による「新生物」一人当たり医療費は、被保険者・被扶養者とも高い位置にあり「大腸がん・子宮がん検診」により疾病の早期発見、早期治療に役立てたい。	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1,089	35歳以上の被保険者・被扶養者に対して毎年、9月に受診申込を付けている。(実施は、10月)	在宅検診であるため受診が容易に出来る。費用は全額健保負担で行っている。	検体採取日から経過日数がたってしまう。検体不備者が毎年出ている。	4
	6	電話相談	最近、傷病手当金請求にも多くなっている「心の病」や健康についての相談について、電話で手軽に相談でき医療機関にかかる前に予備知識として活用できる。	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	350	健康相談・心の悩み相談が電話で出来る制度となっている。	第三者に知られることなく相談できる。	特に課題や阻害要因はないと考える。相談者が予備知識や医療機関への受診するきっかけとなれば良い。	4
	8	インフルエンザ予防接種補助	流行性感冒予防のため事業主と共同でインフルエンザ予防接種を行う。(被保険者)被扶養者については、受診者一人に対して1000円の補助を行う。	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	4,232	被保険者については、事業主とコラボして予防接種を実施している。被扶養者には受診料の補助を行っている。	被保険者については、実施場所を事業所内で行うので実施率が高い。	被扶養者の補助については、市区町村の行う補助があった場合、当健保の補助はなしとしている。その際の調査に時間がかかる。	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
疾病予防	安衛法に基づく定期健康診断の実施と特定健診を合わせて行っている。 インフルエンザ予防接種についても事業主とコラボして行っている。	被保険者	男女	18 ～ 75	事業主の行う定期健康診断に特定健診を合わせて行っている。 インフルエンザ予防接種についても、事業主とコラボして行っている。	定期健康診断もインフルエンザ予防接種も事業主内で行うので受診率が高い。	家庭の奥様の健診受診率が低い。	有

STEP 1-3 基本分析

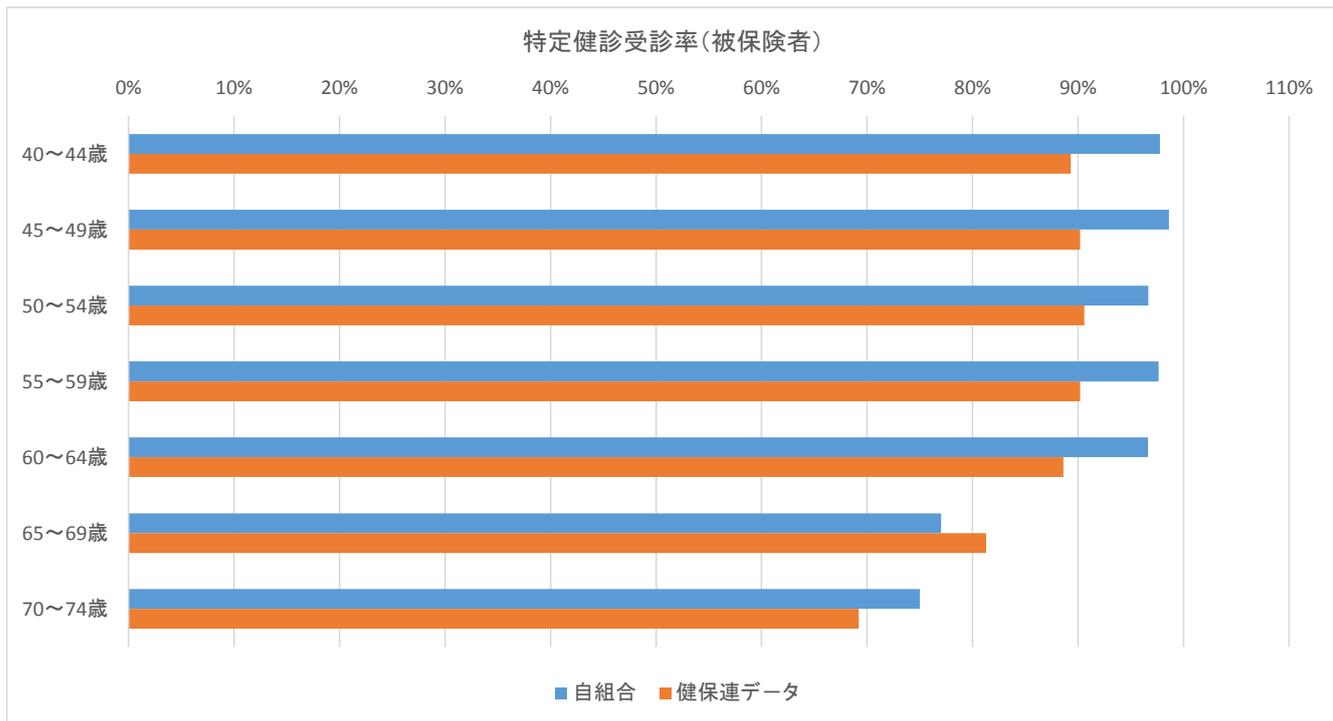
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診率 (被保険者)	特定健診分析	-
イ		特定健診受診率 (被扶養者)	特定健診分析	-
ウ		特定保健指導実施率 (被保険者)	特定保健指導分析	-
エ		特定保健指導実施率 (被扶養者)	特定保健指導分析	-

<p>才</p> 	<p>内臓脂肪症候群該当者の減少率、特定保健指導対象者の減少率（被保険者）</p>	<p>その他</p>	<p>-</p>
<p>力</p> 	<p>内臓脂肪症候群該当者の減少率、特定保健指導対象者の減少率（被扶養者）</p>	<p>その他</p>	<p>-</p>
<p>千</p> 	<p>一人当たり医療費（被保険者）</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>-</p>
<p>ク</p> 	<p>一人あたり医療費（被扶養者）</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>-</p>

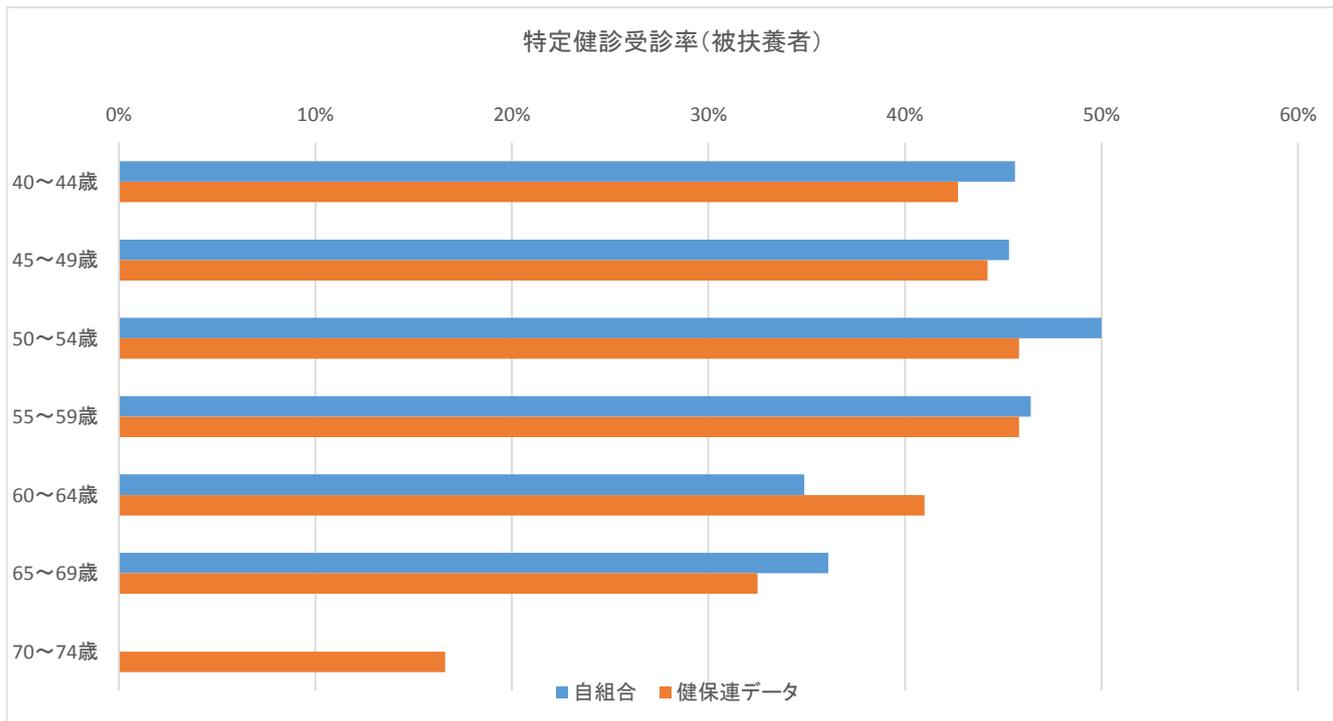
帳票名	特定健診受診率（被保険者・年齢別）
-----	-------------------

年齢区分	自組合	健保連データ
40～44歳	97.8%	89.3%
45～49歳	98.6%	90.2%
50～54歳	96.7%	90.6%
55～59歳	97.6%	90.2%
60～64歳	96.6%	88.6%
65～69歳	77.0%	81.3%
70～74歳	75.0%	69.2%



帳票名	特定健診受診率(被扶養者・年齢別)
-----	-------------------

年齢区分	自組合	健保連データ
40～44歳	45.6%	42.7%
45～49歳	45.3%	44.2%
50～54歳	50.0%	45.8%
55～59歳	46.4%	45.8%
60～64歳	34.9%	41.0%
65～69歳	36.1%	32.5%
70～74歳	0.0%	16.6%

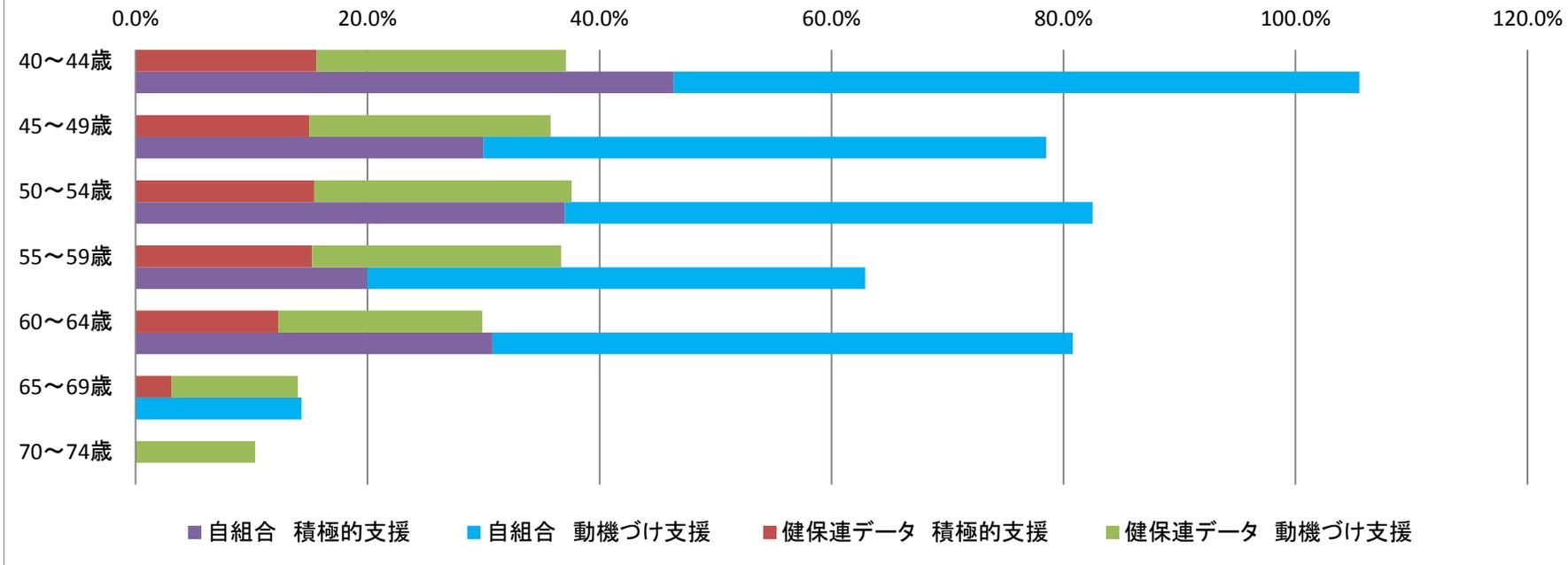


帳票名

特定保健指導実施率(被保険者・年齢別)

	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
健保連データ 積極的支援	15.6%	15.0%	15.4%	15.2%	12.3%	3.1%	0.0%
健保連データ 動機づけ支援	21.5%	20.8%	22.2%	21.5%	17.6%	10.9%	10.3%
自組合 積極的支援	46.4%	30.0%	37.0%	20.0%	30.8%	0.0%	0.0%
自組合 動機づけ支援	59.1%	48.5%	45.5%	42.9%	50.0%	14.3%	0.0%

特定保健指導実施率(被保険者)

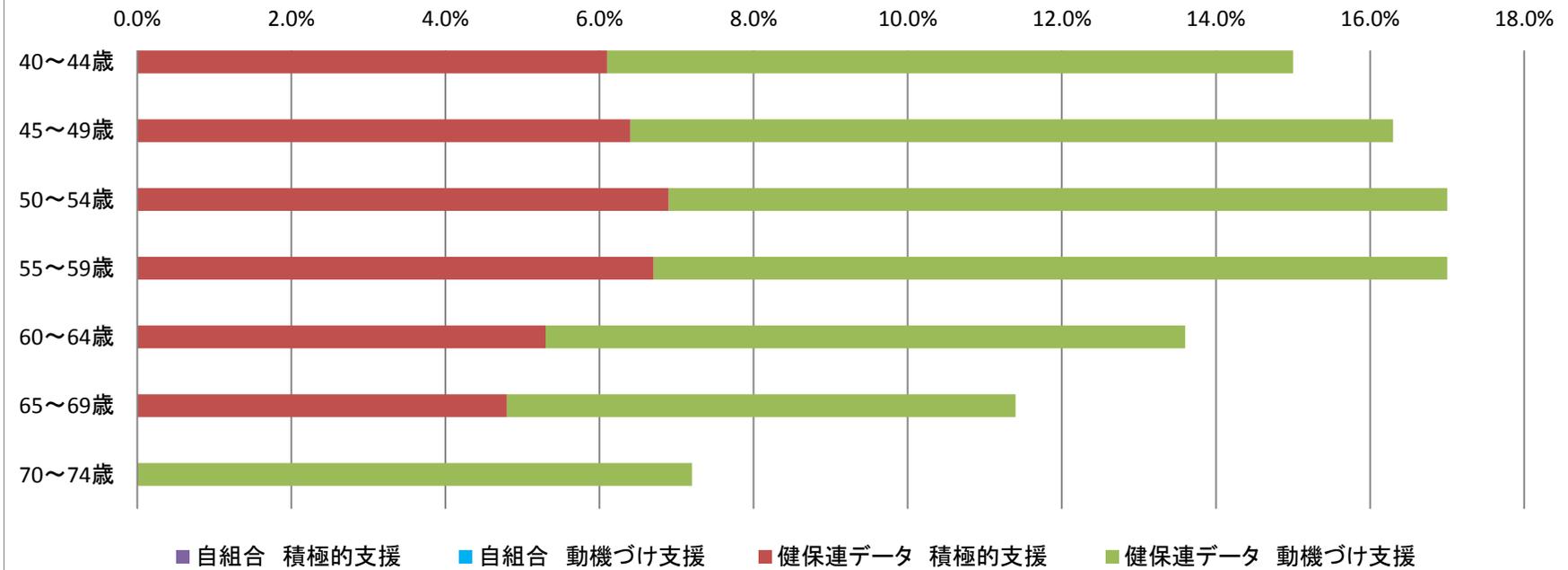


帳票名

特定保健指導実施率(被扶養者・年齢別)

	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
健保連データ 積極的支援	6.1%	6.4%	6.9%	6.7%	5.3%	4.8%	0.0%
健保連データ 動機づけ支援	8.9%	9.9%	10.1%	10.3%	8.3%	6.6%	7.2%
自組合 積極的支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自組合 動機づけ支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

特定保健指導実施率(被扶養者)

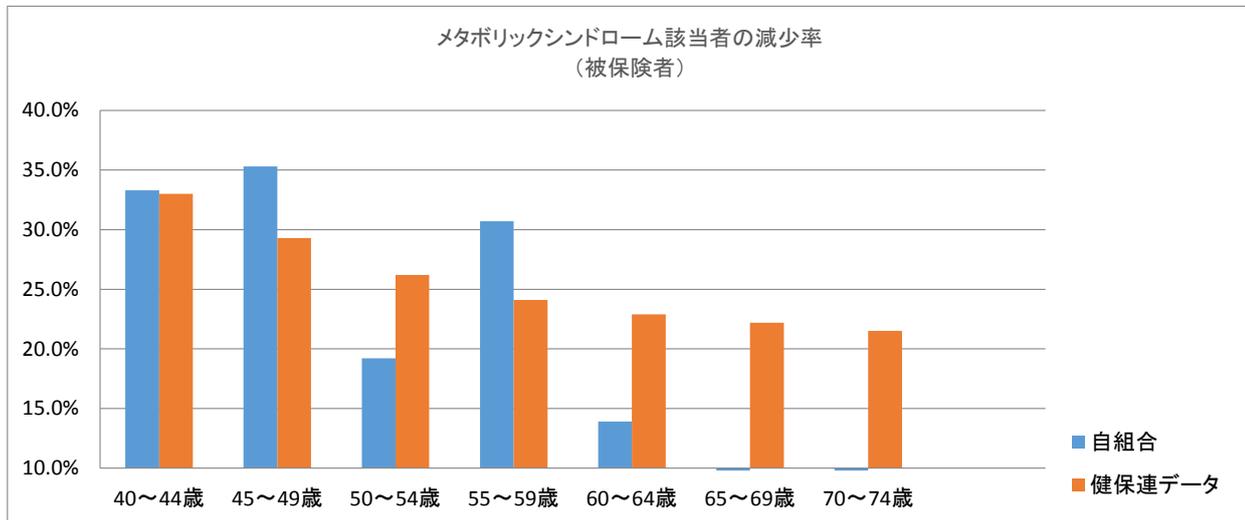


被扶養者の保健指導を実施していない。

帳票名	内臓脂肪症候群該当者と保健指導対象者減少率
-----	-----------------------

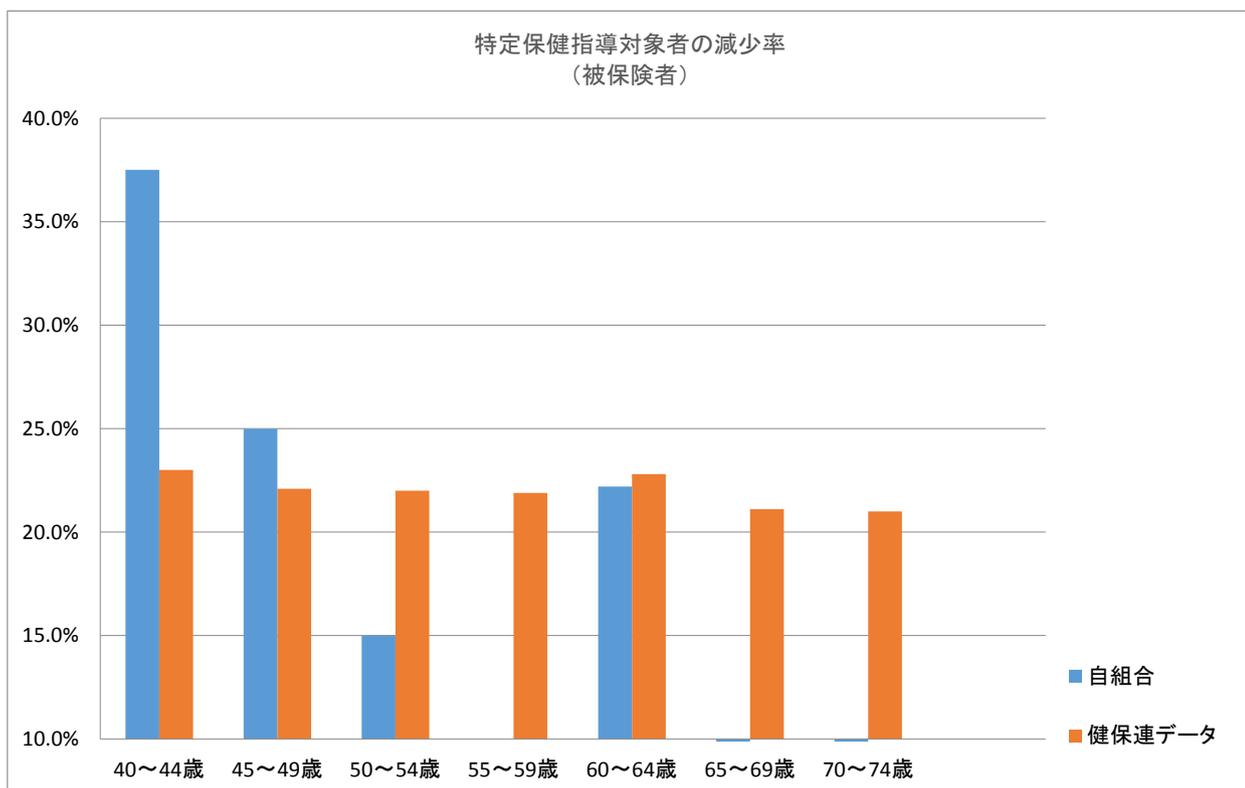
内臓脂肪症候群該当者の減少率

	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
自組合	33.3%	35.3%	19.2%	30.7%	13.9%	6.3%	0.0%
健保連データ	33.0%	29.3%	26.2%	24.1%	22.9%	22.2%	21.5%



特定保健指導対象者の減少率

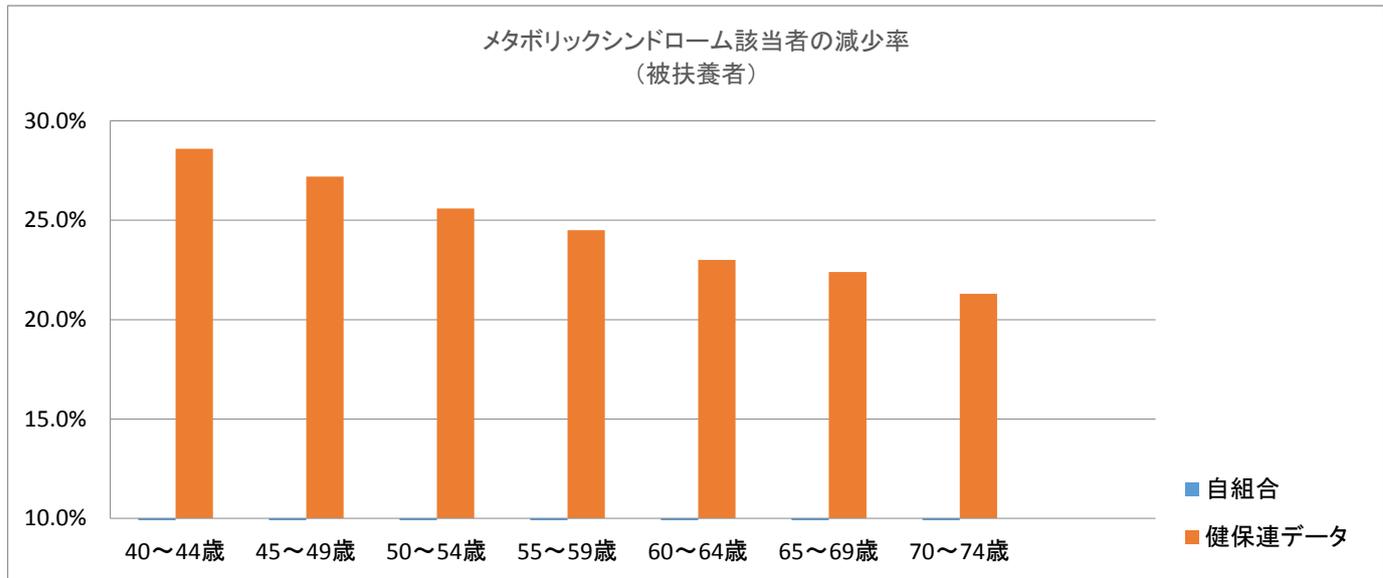
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
自組合	37.5%	25.0%	15.0%	10.0%	22.2%	0.0%	0.0%
健保連データ	23.0%	22.1%	22.0%	21.9%	22.8%	21.1%	21.0%



帳票名	内臓脂肪症候群該当者と保健指導対象者減少率
-----	-----------------------

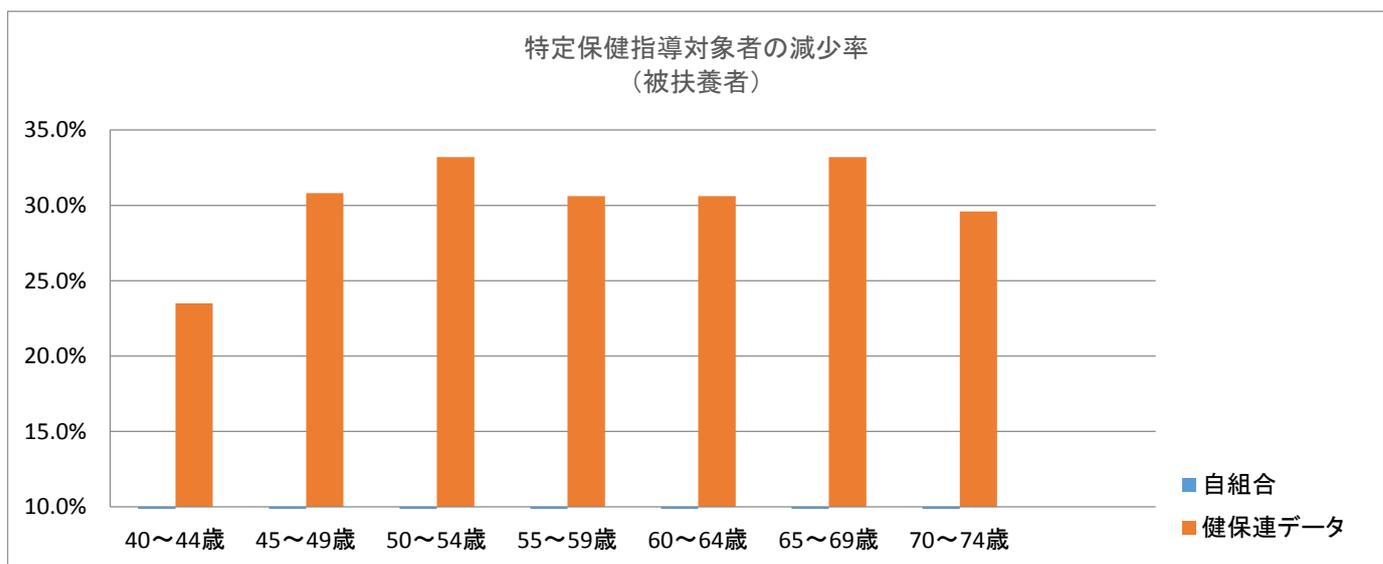
内臓脂肪症候群該当者の減少率

	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
自組合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健保連データ	28.6%	27.2%	25.6%	24.5%	23.0%	22.4%	21.3%



特定保健指導対象者の減少率

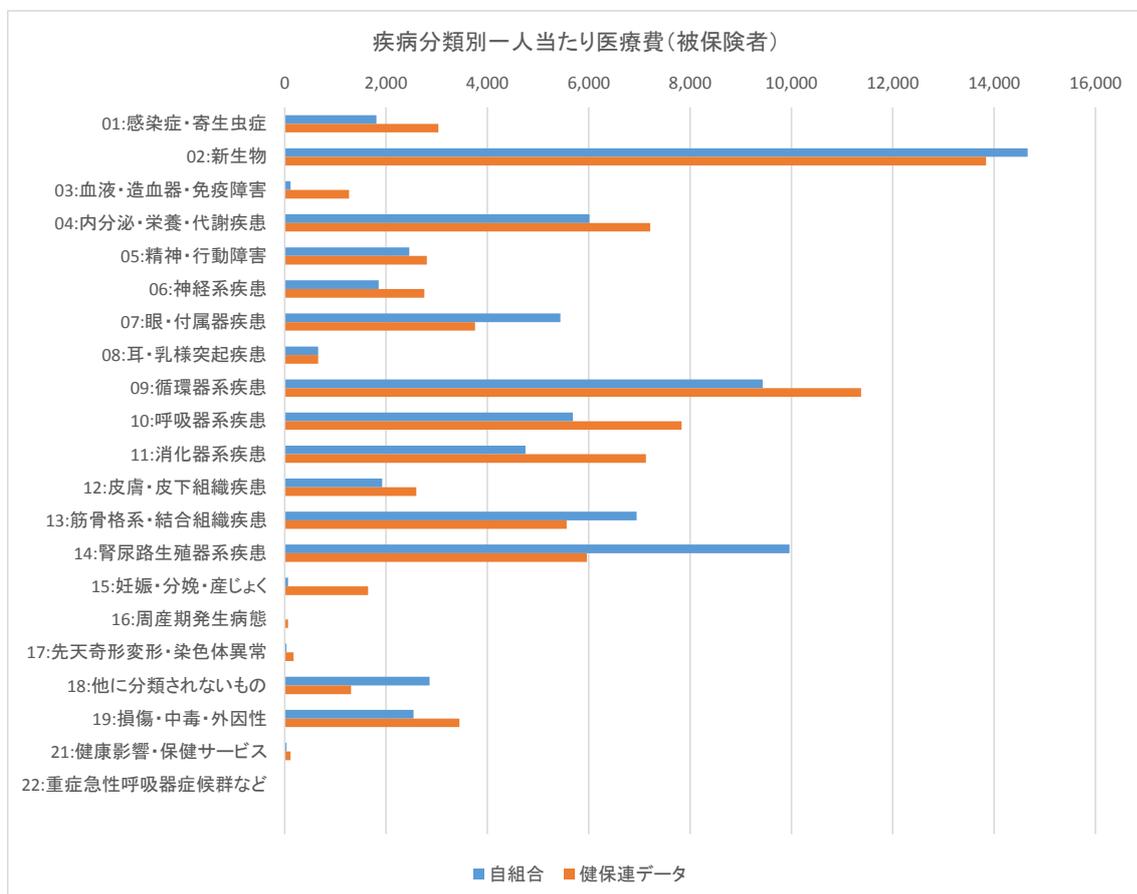
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
自組合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健保連データ	23.5%	30.8%	33.2%	30.6%	30.6%	33.2%	29.6%



被扶養者の保健指導を行っていない。

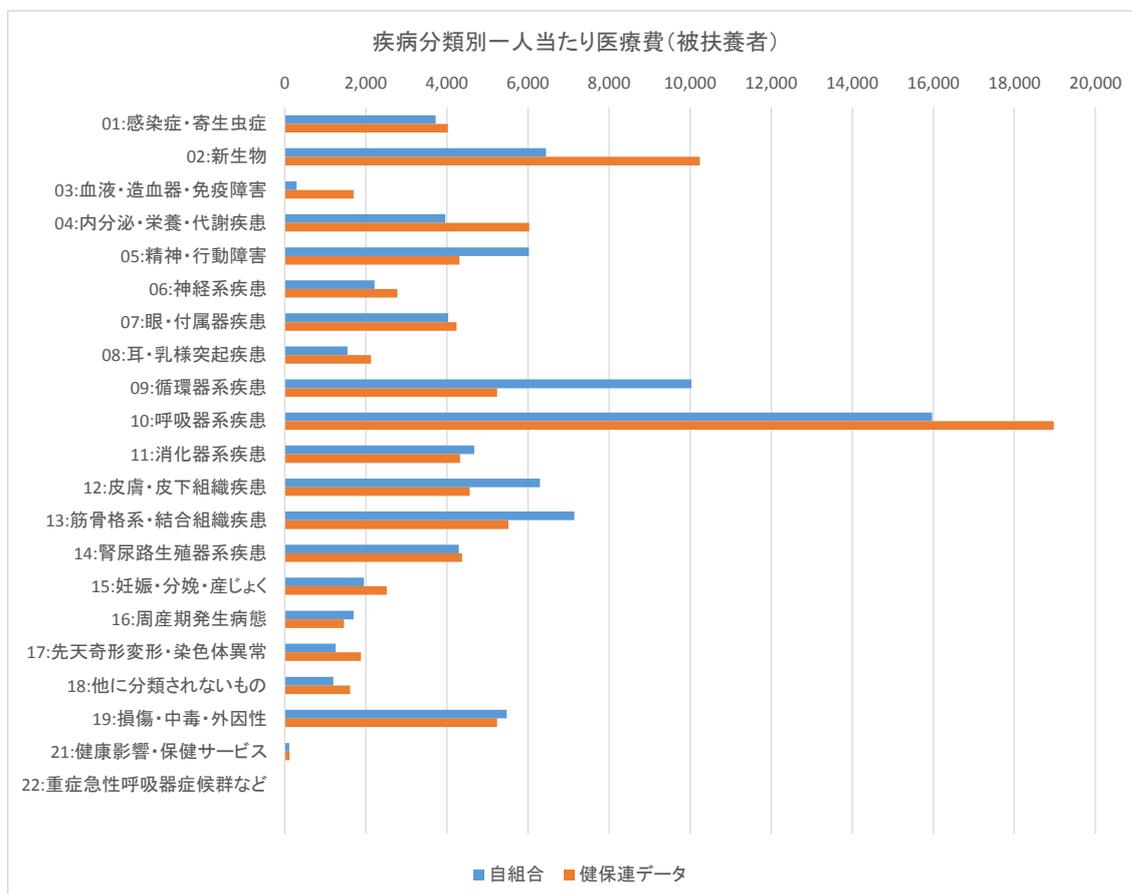
帳票名	疾病分類別医療費(被保険者)
-----	----------------

疾病19分類	自組合	健保連データ
01:感染症・寄生虫症	1,807	3,033
02:新生物	14,662	13,841
03:血液・造血器・免疫障害	113	1,271
04:内分泌・栄養・代謝疾患	6,013	7,215
05:精神・行動障害	2,458	2,804
06:神経系疾患	1,855	2,757
07:眼・付属器疾患	5,442	3,754
08:耳・乳様突起疾患	661	658
09:循環器系疾患	9,435	11,372
10:呼吸器系疾患	5,686	7,835
11:消化器系疾患	4,753	7,127
12:皮膚・皮下組織疾患	1,922	2,599
13:筋骨格系・結合組織疾患	6,947	5,565
14:腎尿路生殖器系疾患	9,962	5,963
15:妊娠・分娩・産じょく	67	1,646
16:周産期発生病態	5	64
17:先天奇形変形・染色体異常	35	173
18:他に分類されないもの	2,862	1,309
19:損傷・中毒・外因性	2,544	3,448
21:健康影響・保健サービス	34	116
22:重症急性呼吸器症候群など	0	2



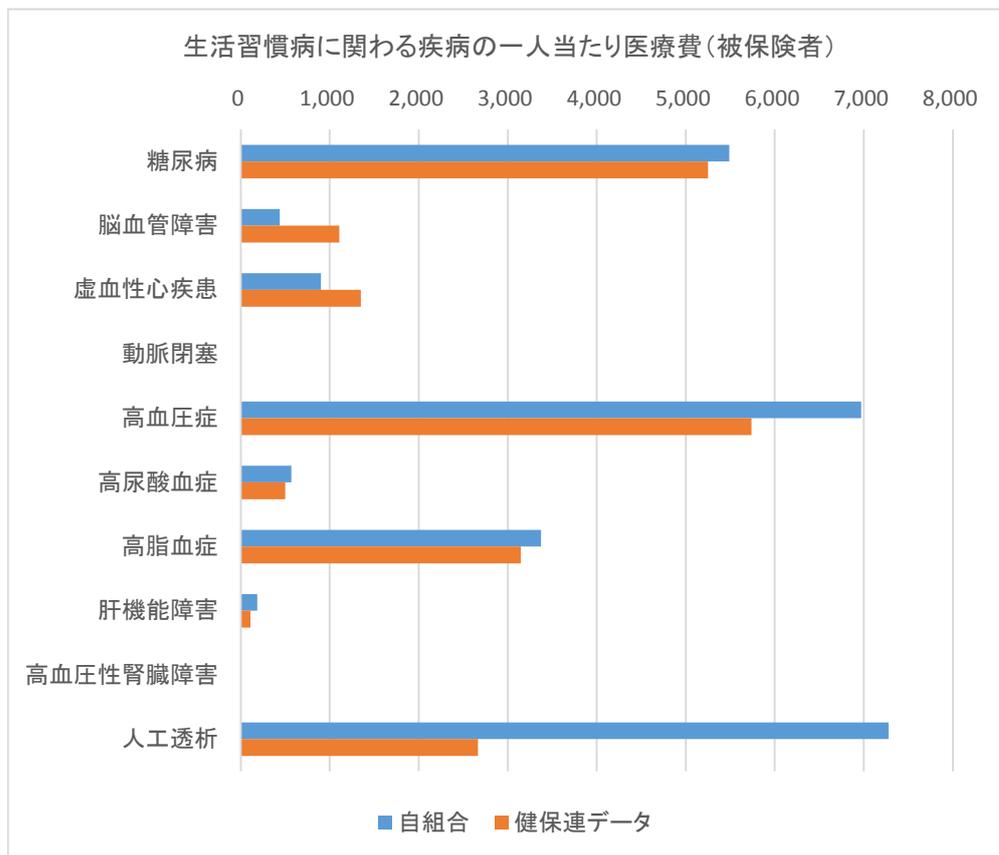
帳票名	疾病分類別 医療費(被扶養者)
-----	-----------------

疾病19分類	自組合	健保連データ
01:感染症・寄生虫症	3,723	4,029
02:新生物	6,448	10,237
03:血液・造血器・免疫障害	297	1,699
04:内分泌・栄養・代謝疾患	3,965	6,035
05:精神・行動障害	6,027	4,314
06:神経系疾患	2,215	2,777
07:眼・付属器疾患	4,031	4,240
08:耳・乳様突起疾患	1,545	2,125
09:循環器系疾患	10,032	5,243
10:呼吸器系疾患	15,972	18,971
11:消化器系疾患	4,678	4,329
12:皮膚・皮下組織疾患	6,298	4,565
13:筋骨格系・結合組織疾患	7,148	5,520
14:腎尿路生殖器系疾患	4,294	4,377
15:妊娠・分娩・産じょく	1,950	2,518
16:周産期発生病態	1,700	1,462
17:先天奇形変形・染色体異常	1,253	1,886
18:他に分類されないもの	1,197	1,609
19:損傷・中毒・外因性	5,478	5,237
21:健康影響・保健サービス	109	121
22:重症急性呼吸器症候群など	0	2



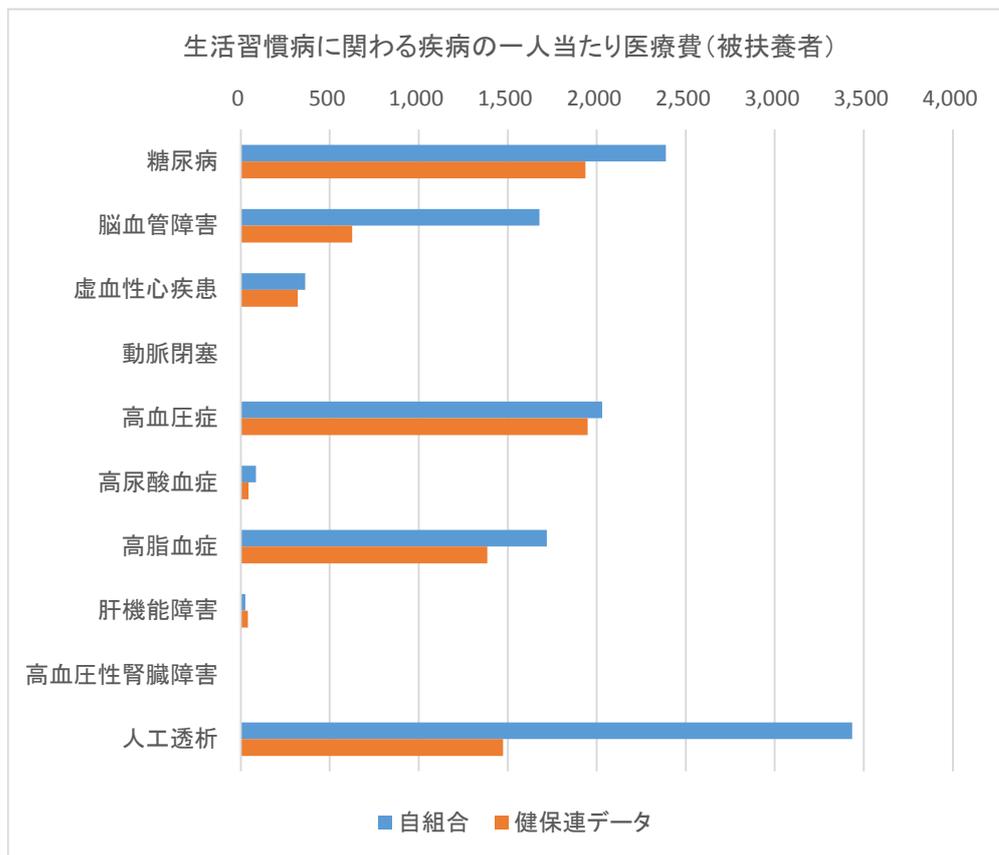
帳票名	生活習慣病医療費(被保険者)
-----	----------------

	自組合	健保連データ
糖尿病	5,490	5,251
脳血管障害	440	1,107
虚血性心疾患	902	1,351
動脈閉塞	0	2
高血圧症	6,972	5,737
高尿酸血症	567	500
高脂血症	3,375	3,146
肝機能障害	186	109
高血圧性腎臓障害	1	3
人工透析	7,278	2,666



帳票名	生活習慣病医療費(被扶養者)
-----	----------------

	自組合	健保連データ
糖尿病	2,388	1,936
脳血管障害	1,678	626
虚血性心疾患	362	320
動脈閉塞	0	0
高血圧症	2,030	1,949
高尿酸血症	86	43
高脂血症	1,719	1,386
肝機能障害	26	41
高血圧性腎臓障害	1	2
人工透析	3,435	1,473



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	未選択	被扶養者の特定保健指導を実施していない。	➔	平均年齢からみて生活習慣病にかかわる疾病になる確率が高いため、特定保健指導の実施を委託業者等に依頼するなどして実施をする。	
2	未選択	被保険者の平均年齢45歳であり成人病リスクが高い。 一人あたり医療費をみても新生物を除き循環器系疾患と呼吸器系疾患が高い。	➔	特定健診・特定保健指導が重要となる。併せてヘルスリテラシーの向上を意識したポピュレーションアプローチなど情報提供も行っていく。	
3	未選択	被扶養者の医療費において高いのが新生物を除くと「呼吸器系疾患」が第2位であり、事業所においても毎年インフルエンザが流行していることから「呼吸器系疾患」対策が重要である。	➔	毎年、機関紙において「流行性感冒」等の記事を載せ注意喚起を図っている。 インフルエンザ予防接種を毎年10月から12月にかけて実施している。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	当組合の被保険者及び被扶養者の平均年齢は、45歳となっており生活習慣病の予備軍にあたる年代が平均値となっている。 特定健診・特定保健指導の受診率向上をすることによって重症化予防に備えたい。	➔	特定健診・特定保健指導の受診率をみると被扶養者の受診率が低いため被扶養者の受診率向上に努める。
2	当組合の被保険者の男女比は、男性約8割、女性約2割の比率となっている。	➔	被保険者の女性比率は低いが事業主が行う定期健康診断では、女性特有の健診項目がないため健保組合が行うがん検診（子宮がん）は、継続して行う。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被保険者の特定健診・特定保健指導については、地方営業所を除き受診可能な体制となっている。被扶養者の場合も特定健診については、人間ドック・健保組合からの特定健診案内において受診可能である。 地方営業所の被保険者と被扶養者の保健指導の受診体制が整っていない。	➔	地方営業所の被保険者と被扶養者の特定保健指導を受診できる場を設ける必要がある。外部委託を検討するが、予算・外部委託先・実施内容等を検討する。
2	当組合の保健事業費の大半を占めているのが「人間ドック」補助となっている。毎年2月に次年度の申込者の受付を行い4月から翌年2月末日までに受診する。	➔	毎年、約1000名の受診者がいるが受診漏れ（自己都合によるキャンセル含む）のないようにフォローしていく。
3	インフルエンザ予防接種補助については、事業主とコラボして毎年10月から12月の間に実施している。 被扶養者については、受診者1名につき1000円の補助を行っている。	➔	65歳以上の被保険者及び被扶養者の方については、市区町村からの補助がある為、健保からの補助は行っていない。 被扶養者については、市区町村からの補助がある（主に高校生以下の方）場合があるので確認が必要になる。
4	がん検診（大腸がん・子宮がん）を毎年9月に募集し、在宅検診にて行っている。費用は全額健保組合負担。	➔	がん検診申込者のうち検診採取後に検体を直ぐに送付しない方がおり検査不能者が毎年いる。
5	電話による健康相談（健康相談・心の相談） 第三者に知られることなく、治療等の予備知識などが得られる。	➔	特段、留意すべき点はない。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

当組合の被保険者保険者平均年齢は男女共に45歳であり、成人病予備群に含まれる年代層が中心であることから特定健診・特定保健指導の受診率を向上をし健康維持増進を図ることを目的とする。

事業全体の目標

個別の事業目標を達成することにより医療費削減を図り健保組合の財政健全化を目指す。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	特定健診の案内
疾病予防	機関紙による広報
その他	ホームページ維持管理

個別の事業

特定健康診査事業	被扶養者・任意継続者の特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導の強化
疾病予防	人間ドック・脳ドック補助
疾病予防	在宅検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
その他	電話相談

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
アウトプット指標												アウトカム指標											
職場環境の整備																							
加入者への意識づけ																							
特定健康診査事業	3	既存	特定健診の案内	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	3	ク、ケ	ア	事業主が行う定期健康診断については、事業主が行う。健康保険組合が主体で行い、該当する被扶養者及び被保険者へ通知する。	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122	被保険者・被扶養者の特定健診受診率向上を目指し生活習慣病の防止及び重症化の防止に努めるために健診案内を分かりやすくタイムリーに広報する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
												特定健診受診者対象者の確定(【実績値】1,724人 【目標値】令和6年度：1,741人 令和7年度：1,758人 令和8年度：1,775人 令和9年度：1,792人 令和10年度：1,809人 令和11年度：1,827人)被保険者・被扶養者の特定健診対象者の確定(人間ドック受診者を除く)											
												特定健診実施率(【実績値】84% 【目標値】令和6年度：85% 令和7年度：86% 令和8年度：87% 令和9年度：88% 令和10年度：89% 令和11年度：90%)生活習慣リスク保有者率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：12% 令和7年度：11% 令和8年度：10% 令和9年度：9% 令和10年度：8% 令和11年度：7%)令和4年度保健指導対象者率14%を基準に毎年1%減を目標とする。											
												- 臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：14% 令和7年度：13% 令和8年度：12% 令和9年度：11% 令和10年度：10% 令和11年度：9%)毎年1%の減少を目指す。											
疾病予防	5	既存	機関紙による広報	母体企業	男女	40～74	被保険者、被扶養者	1	ス	ウ	特定健診の必要性や疾病に関する情報を掲載する。	1,905	1,905	1,905	1,905	1,905	1,905	1,905	年4回発行の機関紙に疾病情報や特定健診案内を掲載する。1月は被扶養者に対して特定健診受診券配布案内、5月は特定健診受診案内、8月は健康情報案内、10月は流行性感冒等の案内を掲載する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
												被保険者全員に配布(【実績値】1,863人 【目標値】令和6年度：1,900人 令和7年度：1,900人 令和8年度：1,900人 令和9年度：1,900人 令和10年度：1,900人 令和11年度：1,900人)機関紙により健康情報の提供や健保組合の財政情報などを広報する。(アウトカムは設定されていません)											
その他	8	既存	ホームページ維持管理	全て	男女	18～74	被保険者、被扶養者	1	エ	シ	法改正や健診情報等をタイムリーに広報する。(特定健診受診医療機関の一覧を掲示している)	200	200	200	200	200	200	200	より多くの被保険者・被扶養者に閲覧頂くホームページを目指す。そのために見やすく分かりやすい表現やイラストに改善していく。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
												ホームページ維持管理(【実績値】5,158回 【目標値】令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)より多くの被保険者・被扶養者に閲覧頂くホームページを目指す。(訪問回数の増加を目指す)											
個別の事業																							
特定健康診査事業	3	既存	被扶養者・任意継続者の特定健診	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	1	ス	カ	受診医療機関については、ホームページに記載のある医療機関から受診者が申し込んで受診する。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	特定健診の受診率が低い被扶養者へのアプローチを行い、特定健診受診率の向上と生活習慣病の予防を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
												特定健診受診率向上(【実績値】50% 【目標値】令和6年度：55% 令和7年度：60% 令和8年度：65% 令和9年度：70% 令和10年度：75% 令和11年度：80%)特定健診受診率の低い被扶養者・任意継続者の特定健診受診率の向上を目指す。											
												生活習慣リスク保有者率(【実績値】15% 【目標値】令和6年度：14% 令和7年度：13% 令和8年度：12% 令和9年度：11% 令和10年度：10% 令和11年度：9%)特定健診・特定保健指導により生活習慣リスク保有者率の減少を図る											
												臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】14% 【目標値】令和6年度：13% 令和7年度：12% 令和8年度：11% 令和9年度：10% 令和10年度：9% 令和11年度：8%)特定健診・特定保健指導により内臓脂肪症候群該当者の減少を図る											
特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導の強化	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	アイ	契約医療機関との間で保健指導対象者となった者は、医療機関から保健指導の受診勧奨をして貰う。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	保健指導対象者には原則保健指導を受診して貰い、生活習慣病の予防に役立てる。但し、拒否者については拒否理由を確認のうえ無理に受診を強制しない。	被扶養者の特定保健指導を実施していない。				
												特定保健指導の強化(【実績値】36% 【目標値】令和6年度：38% 令和7年度：40% 令和8年度：42% 令和9年度：44% 令和10年度：46% 令和11年度：48%)保健指導対象者には原則保健指導を受診してもらい生活習慣病の予防に役立てる。受診率の向上を目指す。											
特定保健指導対象者割合(【実績値】19% 【目標値】令和6年度：18% 令和7年度：17% 令和8年度：16% 令和9年度：15% 令和10年度：14% 令和11年度：13%)特定健診・特定保健指導により特定保健指導対象者割合の減少を図る。																							
34,600												34,600	34,600	34,600	34,600	34,600							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
疾病予防	3	既存	人間ドック・脳ドック補助	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者	1	ス	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	シ	被保険者・被扶養者からの申込書に従い、健保組合が医療機関と調整を行い人間ドック・脳ドックの受診をしてもらう。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	毎年2月に翌年度の人間ドック・脳ドック受診者の募集を行う。受診者希望者は、受診医療機関、受診希望日等を申込書に記入し健保組合に申込を行う。健保組合は各医療機関と調整し受診日を決めて各申込者へ受診券を配布し、受診者は指定日に受診を行う。	健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療」のため	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	人間ドック受診者(【実績値】957人 【目標値】令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)人間ドック受診者を毎年1000名目指す。												人間ドック・脳ドックの受診結果による成果を図ることが出来ないため。(アウトカムは設定されていません)							
	3	既存	在宅検診	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1	ス	毎年9月に大腸がん・子宮がんの在宅検診の募集する。健保組合から「大腸がん・子宮がん」検診のお知らせ&受診申込書を配布する。受診希望者は、申込書を医療機関へ送付し受診して貰う。受診代金は、全額健保負担とする。	カ	検診医療機関は「御苑前クリニック」に依頼し、対象者を被保険者は年齢制限なし、被扶養者は35歳以上の配偶者として大腸がん・子宮がん検診を行う。	毎年9月に大腸癌・子宮癌の在宅検診の募集をする。子宮癌募集人員150名 大腸癌募集人員300名	疾病分類による「新生物」一人当たり医療費は、被保険者・被扶養者とも高い位置にあり「大腸がん・子宮がん検診」により疾病の早期発見、早期治療に役立てたい。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
在宅検診(【実績値】359人 【目標値】令和6年度：450人 令和7年度：450人 令和8年度：450人 令和9年度：450人 令和10年度：450人 令和11年度：450人)在宅で行う検診で「大腸がん・子宮がん」検診を行う。												大腸がん・子宮がん検診の結果によって「新生物」一人当たり医療費に対する因果関係が分からないため。(アウトカムは設定されていません)								
その他	8	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1	ス	事業主と共同で被保険者並びに被扶養者に対して流行性感冒の予防のためインフルエンザ予防接種を実施する。事業主と医療機関で実施日を設定し希望者が受診する。被保険者については事業主と健保で費用を負担し被保険者は、無料で受診できる。被扶養者は、受診後「領収書と請求書」を健保組合へ提出し1000円の補助を行う。	ア	事業主と健保の共同事業	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	被保険者は、事業主とコラボし、毎年10月から12月にインフルエンザ予防接種を実施する。被扶養者は、申請に基づき補助金を支給する。	流行性感冒予防のため事業主と共同でインフルエンザ予防接種を行う。(被保険者)被扶養者については、受診者一人に対して1000円の補助を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	インフルエンザ予防接種補助(【実績値】1,916人 【目標値】令和6年度：2,000人 令和7年度：2,100人 令和8年度：2,200人 令和9年度：2,300人 令和10年度：2,400人 令和11年度：2,500人)事業主と共同でインフルエンザ予防接種を実施する。												インフルエンザ予防接種をしたことによる流行性感冒の罹患率を個人ごとに調査することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
	6	既存	電話相談	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1	ス	㈱法研の電話による健康相談、メンタルヘルス相談を実施している。(全国主要都市のカウセリングルームで専門カウンセラーにより面接カウンセリングが受けられる。)電話相談は、希望者が直接「フリーダイヤル」に電話する。	ウ	東京計器健康保険組合と㈱法研の契約による。	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	法研の電話による健康相談・メンタルヘルス相談の実施	最近、傷病手当金請求にも多くなっている「心の病」や健康についての相談について、電話で手軽に相談でき医療機関にかかる前に予備知識として活用できる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
電話相談(【実績値】316件 【目標値】令和6年度：-件 令和7年度：-件 令和8年度：-件 令和9年度：-件 令和10年度：-件 令和11年度：-件)電話による健康相談、メンタルヘルス相談を実施。												電話による健康相談、カウンセリング相談は療養費の減少にどの位成果があったのか表示できないため。(アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他